

新法・地域生物多様性増進法について

環境省自然環境局自然環境計画課 課長補佐 小林 誠

1. 法制化の背景

生物多様性は人類の存続の基盤である。食料や水、気候の安定、文化の形成など、私たちの暮らしは生物多様性の恵みによって支えられている。しかしながら、「生物多様性及び生態系サービスの総合評価 2021」(Japan Biodiversity Outlook 3)によれば、日本の生物多様性は、過去 50 年間損失し続けている。そのような中で、現在、生物多様性の保全に向けて国内外で大きな局面を迎えている。

2022 年 12 月に開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議 (COP15) において、新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択された。この世界目標の 2030 年ミッションには、「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させる」という、いわゆる「ネイチャーポジティブ」が盛り込まれた。2030 年のネイチャーポジティブ実現に向けては、「生態系の健全性の回復」が必要となるが、そのためには、多様な動植物種の生息環境の保全が必要であり、国立公園など大自然の保護に加えて、平地林、里地里山、都市の緑地など人々の身近な自然の保全を進めていくことも同様に重要である。そして、日本国内には、このような身近な自然をはじめとして、企業などの活動によって生物多様性の保全が図られている場所が多く存在することから、民間等の活動を一層促進するために、環境省では、2023 年度に「自然共生サイト」認定制度の運用を開始した。

「自然共生サイト」とは、企業の森や里地里山、都市の緑地、里海など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を環境大臣が認定する制度である。この制度が非常に好調なスタートを切っており、すでに253所を認定した。申請主体は、企業が約6割、NPO等の団体が約2割、地方公共団体が約1割であった。企業の森や工場敷地内の緑地、社寺の敷地、藻場など多様な場が認定されており、そのため、サイトの広さは1ヘクタールから10ヘクタール程度が多いが、中には1万ヘクタールを超えるサイトや1ヘクタール未満のサイトもある。生態系タイプも、申請者も、大きさも、多種多様なサイトが認定されており、まさに「多様性」を象徴するような認定結果となった。

このように、現在、企業を中心に生物多様性の保全に向けて、多くの関心が寄せられており、これまでにない大きなチャンスが到来していると感じている。しかしながら、想定を大きく超える申請に対して、審査側がすべての申請にすぐさま対応できない状況となっており、だからこそ、多くの申請にも対応し、この勢いをさらに加速するためにも、法律に基づく確固たる制度とすることで、認定制度の安定性・継続性を確保することが必要であった。

現行の「自然共生サイト」は、既に生物多様性が豊かな場所が対象である。



関東地方環境事務所管内の自然共生サイトを対象とした、認定証授与式の様子＝2024年10月、さいたま市

自然共生サイト認定によって、今後も適切な保全が継続される蓋然性を高めることで、ネイチャーポジティブの実現、30by30 目標（2030 年までに陸と海の 30% 以上を保全）の達成、OECM（保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域）の国際データベース登録につなげていくことが可能である。また、認定されたサイトを管理する企業等にとっても、これまでの保全活動の成果を対外的に PR したり、情報開示に活用したりする等の機会となる。一方で、ネイチャーポジティブの実現に向けては、生物多様性の世界目標「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」のターゲット 2 において「2030 年までに劣化した生態系の少なくとも 30% で効果的な再生を行うこと」とされているように、現状では生物多様性が劣化・失われている場所においても、生物多様性の回復や創出を図ることが必要である。そのため、既に豊かな生物多様性を維持する活動に加えて、管理放棄地などにおける生物多様性を回復する活動や、開発跡地などにおける生物多様性を創出する活動も促進するためにも、制度の法制化が効果的であった。なお、回復・創出の場所は、現状では OECM にはならないが、生物多様性を回復・創出する活動の結果として、活動場所の生物多様性が豊かになれば、OECM となり、30by30 目標の達成にも貢献するため、維持だけでなく、回復・創出する活動も非常に重要となる。

2. 地域生物多様性増進法

正式な法律名は、「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」である。令和 6 年法律第 18 号として、2024 年 4 月 19 日に公布された。「法制化の背景」のとおり、2023 年 4 月からスタートした「自然共生サイト」認定制度を踏まえた法制度ということになる。

本法では、生物多様性を維持し、回復し、又は創出することを生物多様性の「増進」と定義している。そして、基本理念において、豊かな生物多様性を確保することが人類の存続の基盤であること、そして、生物多様性など自然環境の保全と経済・社会の持続的発展との両立が図られる、「自然と共生する社会」の実現を目指すこと、が謳われている。

メインの制度は、「増進活動実施計画等の認定制度の創設」である。認定

制度は大きく二つあり、一つ目は、企業等が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する「増進活動実施計画」を作成し、主務大臣が認定する制度である。これは、自然共生サイト認定制度の法制化と考えていただければと思うが、違いは、場所に紐付いた活動計画を認定するところにある。将来にわたり場所の保全を担保するためには、その場所でのどのような活動を実施するかが重要となる。そのため、場所に紐付いた活動計画を認定する制度とした。また、前段でご説明したとおり「自然共生サイト」は、既に生物多様性が豊かな場所を対象としていたが、活動計画を認定する制度とすることで、生物多様性を回復・創出する活動も対象にすることが可能となった。これによって、生物多様性の損失を抑える施策とその向上を図る施策の両方を推進し、生態系の健全性の回復につながる企業等の活動を促進していくこととしている。

二つ目は、市町村がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動を「連携増進活動実施計画」として主務大臣が認定する制度である。一つ目の制度と比較すると、市町村が多様な主体と有機的に連携して進めることで、より面的に地域の保全を行うことができるものである。

なお、認定を受けた活動場所は「自然共生サイト」と呼称し、また、維持する活動として認定を受けた場所は OECM として国際データベースに登録することとしている。

法律上のメリットとして、認定を受けた者は、その活動内容に応じて、自然公園法・自然環境保全法・種の保存法・鳥獣保護管理法・外来生物法・森

(自然共生サイトと新法の違い)

	自然共生サイト	地域生物多様性増進法
認定対象	民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている区域	特定の場所に紐付いた民間等による生物多様性を増進する活動実施計画（増進活動実施計画及び連携増進活動実施計画）
認定範囲	現状で生物多様性が豊かな区域（生物多様性の価値基準に合致する区域）	現状で豊かな生物多様性を維持する活動、生物多様性を回復・創出する活動
認定者	環境大臣	主務大臣（環境大臣・農林水産大臣・国土交通大臣）
事務局	請負事業者	独立行政法人環境再生保全機構（認定事務の一部を実施）
OECM	認定した区域は、保護地域との重複を除き OECM として登録。	既に生物多様性が豊かな場所で生物多様性を維持する活動として認定を受けた場合は、その活動場所を、保護地域との重複を除き OECM として登録。 生物多様性を回復・創出する活動として認定を受けた場合は、認定後における回復・創出活動の継続の結果、生物多様性の状態が豊かになった時点（生物多様性の価値基準に合致する時点）で OECM として登録。

環境省サイトより

林法・都市緑地法における手続のワンストップ化・簡素化といった特例を受けることが可能となる。

もう一つ、本法の特徴的な制度として、「生物多様性維持協定」がある。こちらは、「連携増進活動実施計画」の認定を受けた市町村等は、土地所有者等と「生物多様性維持協定」を締結することができる制度である。この協定を締結すると、たとえ土地所有者が変更されたとしても、協定の効力は引き継がれることになり、生物多様性を維持する活動が長期的・安定的に実施できる蓋然性が高まる。

なお、認定を促進するためには直接的なインセンティブも重要であり、現在、経済的なインセンティブの検討を進めている。例えば、「支援証明書」制度がある。「支援証明書」とは、管理に必要な資金等が不足している場所に対して、第三者から資金等の支援が行われた場合、その支援内容を証明する文書を発行するものである。2024年度に試行し、2025年度から本格運用開始を目指している。

3. 終わりに

現在、生物多様性に関して大きな局面を迎えている。未だかつてないほど、企業を中心に多くの方々が生物多様性に関心を寄せているのではとも感じており、CSR活動に加えて、企業の本業と関連付けて取り組む動きも加速している。この流れをきっかけに、企業と地域、行政の連携による活動も促進されることが期待できる。2025年度から施行される「地域生物多様性増進法」が、この動きを後押しできる制度となるよう、環境省も農林水産省や国土交通省など関係省庁との連携を強化し、引き続き各種取り組みを進めていきたいと考えている。